

# 危険物新聞

第402号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会  
発行人 松村 光 惟  
編集人 松村 光 惟  
大阪市西区新町1丁目5-7  
四つ橋ビル  
TEL (531) 9717・5910  
定価 1部 60円

## 嶋田理事長 (危険物保安功労者) 消防庁長官表彰

昭和62年消防庁長官表彰が6月18日、東京都全共連ビルマツヤサロンで行われ、本会嶋田直栄理事長が危険物保安功労者として受表彰された。また、嶋田理事長は去る4月、教育功労者として、勲五等雙光旭日章を受章され、重ね重ねの御受表彰に会員一同心よりお慶び申し上げる次第です。

## 長官表彰は個人11名と3団体

本年度の消防庁長官、危険物保安功労者表彰は、下記の方々が受表彰され、表彰式は18日午後2時からマツヤサロンで挙行された。なお、嶋田理事長は、受表彰者を代表し、関根長官に、真情あふれんばかりの力強い謝辞を述べられた。

長官受表彰者は次のとおり。

- ▷瀬良幸雄 (北海道危険物安全協会副会長)
- ▷鈴木正俊 (秋田県危険物安全協会会長)
- ▷鈴木文雄 (福島県危険物安全協会連合会会長)
- ▷高野孫左衛門 (山梨県危険物安全協会連合会会長)
- >後藤盞子 (愛知県危険物安全協議会副会長)
- ▷北村重二 (滋賀県防火保安協会連合会会長)
- ▷嶋田直栄 (全国危険物安全協会連合会副会長、財大阪府危険物安全協会理事長)
- ▷伊藤 勝 (徳山口県危険物安全協会連合会会長)
- ▷武岡 明 (徳島県危険物安全協会連合会会長)
- ▷田所 章 (福岡県危険物安全協会連合会副会長)
- 神戸市危険物安全協会 (兵庫県)
- 倉敷市防火協会 (岡山県)
- 高松市危険物保安協会 (香川県)

## 全危連会長表彰

富田林、金谷会長ら個人66、団体32

全国危険物安全協会連合会では、昭和62年度総会を、6月18日午後12時30分から、東京都マツヤサロンで開催、優

良会員個人66名、団体32が鎌田会長から表彰された。

本会関係は次のとおり。

- ▷金谷正則 (富田林市防火協会会長) ▷茨木市災害予防協会
- ▷河内長野市防火協会 ▷治田健次郎 (東大阪府防火協会連絡協議会事務局長)

## 総会、優良会員表彰

## 大阪府知事表彰も(新阪急ホテル)

6月3日 会員ら170名出席



(財)大阪府危険物安全協会では、昭和62年度総会並びに優良会員表彰式を6月3日の午後、新阪急ホテルで開催した。

午後3時より第1部表彰式が始まり、大阪府知事表彰が団体1(当協会)及び(財)大阪府危険物安全協会理事長表彰並びに感謝状が、特別功労者11名、会員特別功労者7名、優良危険物事業所49社、優良会員事業所5社、優良危険物取扱者5名、事務局功労者1名、懸賞論文入選者3名にそれぞれ記念品と共に贈られた。

理事長挨拶には始まり、順次表彰が行われ、特別来賓の谷川大阪府生活環境部長、吉田枚方・寝屋川消防組合消防本部消防長の祝辞があり、受表彰者を代表して三共(財)大阪工場の工場長外山勝吉氏の謝辞があって終了した。



引続き会員総会が行なわれ、4時すぎに終了。最後に懇親会に移り、広い会場も会員で埋めつくされ、なごやかなふん囲気のうちに午後5時すぎに終了した。

《大阪府知事表彰》

■団体表彰 大阪府危険物安全協会

〔大阪府危険物安全協会理事長表彰〕

《特別功労者》

▷仁賀奈裕吉(前大阪府危険物安全協会顧問、前大阪府生活環境部長)▷南元秀彌(前大阪府危険物安全協会顧問、前大阪市消防局長)▷中津勝美(前大阪府危険物安全協会参与、前豊中市消防長)▷島友介(前大阪府危険物安全協会参与、前泉佐野市消防長)▷杉林信雄(前大阪府危険物安全協会参与、前泉南市消防長)▷宮部操(前大阪府危険物安全協会参与、前摂津市消防長)▷土井勉(前大阪府危険物安全協会参与、前島本町消防長)▷藤井政雄(前大阪府危険物安全協会理事長)▷南敏夫(前大阪府危険物安全協会理事、前大阪府消防防災課長)▷浜田憲三(前大阪府危険物安全協会理事、前枚方・寝屋川市防火協会連絡協議会長)

《会員特別功労者》

▷小西信一郎(大阪市危険物安全協会理事)▷西村惣一(池田市消防協会副会長)▷中村清次(茨木市災害予防協会理事)▷村本平太郎(八尾火災予防協会会長)▷松本義一(美原町防火協会会長)▷藤田繁(忠岡町防火協会事務局員)▷奥平(岸和田市火災予防協会副会長)

■優良危険物事業所

▷大阪瓦斯(株)西島製造所(大阪)▷日新製鋼(株)阪神製造所大阪工場(大阪)▷丸和鉱油(株)(大阪)▷帝国化工(株)大阪工場(大阪)▷大阪資生堂(株)(大阪)▷日本農業(株)大阪工場(大阪)▷大阪塗料工業(株)(大阪)▷三共(株)大阪工場(大阪)▷セントラル石油(株)瓦町給油所(大阪)▷関西テック福崎工場(大阪)▷住山商店(箕

面)▷池田市細河農業協同組合(池田)▷榑大岩(豊中)▷国産部品工業(株)(豊中)▷京滋観光開発(株)新大阪ゴルフクラブ(島本)▷東亜油業(株)高槻営業所(高槻)▷平井石油(株)高槻給油所(高槻)▷資生堂ホネケキ工業(株)(茨木)▷榑山星屋鳥飼物流センター(摂津)▷東洋インキ製造(株)大阪支社(吹田)▷理研ビタミン(株)大阪工場(枚方・寝屋川)▷榑枚方石油(枚方・寝屋川)▷ヤナセ製油(株)寝屋川工場(枚方・寝屋川)▷昭和油脂(株)(枚方・寝屋川)▷交野開発(株)(交野)▷ヤナセ製油(株)滝井給油所(守口・門真)▷榑浅田石油(守口・門真)▷扶桑薬品工業(株)大東工場(大東)▷聖和観光(株)ホテルセイリュウ(東大阪)▷内堀石油(株)(東大阪)▷摂陽油業(株)小阪給油所(東大阪)▷星電器製造(株)(八尾)▷新田ゼラチン(株)(八尾)▷河内信用組合(松原)▷ニチバン(株)大阪工場(柏・羽・藤)▷榑高島屋工作所大阪工場(美原)▷榑本病院(狭山)▷岸本石油(株)(富田林)▷小西石油店(堺・高石)▷大阪丸善実業(株)(堺・高石)▷榑長栄運送店(堺・高石)▷南海車輛工業(株)鳳営業所(堺・高石)▷岸煉日陸倉庫(株)(堺・高石)▷関西電力(株)堺港発電所(堺・高石)▷辻川染工(株)(泉大津)▷岸和田観光バス(株)(岸和田)▷興国鋼線索(株)大阪工場(貝塚)▷イゲタ製綱(株)(泉佐野)▷榑辻源商店(泉南)

■優良会員事業所

▷榑奥田組(豊中)▷榑関西岡村製作所相扶寮(四条畷)▷象印マホービン(株)大阪工場(大東)▷一ノ瀬真珠工業所(岸和田)▷鐘淵化学工業(株)大阪工場(摂津)

■優良危険物取扱者

▷北山石油 北山正一(茨木)▷大日本インキ化学工業(株)吹田工場 福島昭二(吹田)▷松下冷機(株) 生島武(東大阪)▷長野石油(株)三田市給油所 吉田宣明(河内長野)▷朝日加工(株) 奥村孝明(忠岡)

■事務局功労者

▷松村光惟(大阪府危険物安全協会)

# 消防点検は…マルナカ



マルナカは、社会に「安心」を提供する防災のプロフェッショナルです。

大阪本社 〒530 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 TEL (06)371-7775(代)  
東京本社 〒113 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 TEL (03)944-0161(代)  
神戸マルナカ 〒653 神戸市長田区東尻池町3丁目4番19号 TEL(078)681-5771(代)



## ＜懸賞論文 1部（製造、取扱い部門）・優秀賞＞

## 「危険物保安監督者となって」

大日本インキ化学工業(株)吹田工場

多 和 良 太

「危険物保安監督者」この言葉は、私達化学工業に従事する者にとっては、よく耳にする言葉である。でも何となくいかめしく感じるが、それだけに、重要な業務であると言えるだろう。

科学技術の進歩はめざましいものがあり、過去には考えられなかったような、新しい製品が、新しい生産技術で、又設備でつくり出されている。

しかし、どんな最新技術を駆使したとしても、それらを操作するのは人間であり、全てに安全とは言い切れないと思われる。

あれほど厳重なチェックをし、絶対に間違いは無いとされていたスペースシャトルの爆発、又最近では、ソ連の原子力発電所の事故が、それを表わしている。

まして、多種多様の原料を扱い、複雑な反応等の生産工程を持つ化学メーカーにとっては、常に危険をはらんでいると言えるのではないだろうか。過去においても、爆発、火災、漏洩等、重大災害となった例は数多くある。私の勤務する吹田工場も、フェインケミカルの分野に属し、印刷インキ、塗装剤、樹脂着色剤、樹脂ワニスの製造等、多種多様の原料、及び製品を取扱い、生産している。

しかも、その立地条件は、工場が移転してきた当時は周辺に民家は無かったが、約24年経た現在は民家が建ち並び、一度事故を起こすと、多大の迷惑をかけると同時に、重大な災害に発展する危険性があり、特に細心の注意が必要である。

当社の方針としても、企業責任において、災害を未然に防止する為「環境保安最優先」を経営理念とし、職制、及び安全小集団活動を通して、全員で「0災運動」を展開している。

この様な状況の中で、私は昭和60年4月より「危険物保安監督者」に任命された。

危険物取扱い責任者の資格は、12年程前に取得していたが、業務内容から、危険物の保安に関しては直接携わらず、安全活動に関する課の教育担当として、安全防災活動を進めていたわけである。

今回、業務変更に伴ない「危険物保安監督者」に任命さ

れた時、正直なところ、どのように取組べきか考えてしまった。

しかし、安全防災に待ったはない。どうすれば災害を未然に防止し、職務を全とう出来るだろうか。

それには、職務内容をよく理解し、実践していくほかにないと考え、今まで、教育担当として進めてきた活動を見直し、自分自身の知識、能力をも高めるよう、危険物の取扱いを含めた、次の6項目について計画し、職制、及び安全小集団リーダー等の協力を得て、一体となって進めているところである。

1. 日常及び定期点検の徹底。
2. 指差呼称の習慣化。
3. KYTの実施。
4. OJT教育の推進。
5. 安全小集団活動の活性化。
6. 5S安全基本動作の周知徹底。

以上の実施事項について、具体的取組内容を述べてみたい。

#### 1. 日常及び定期点検の徹底。

災害発生には、未熟とかミス等、人的な要因によるものと、機械設備の不備、故障や、あるいは、天災によるものがあると思われる。

「危険物保安監督者」の職務にも、点検や作業者の教育指導があり、点検の重要なことは従来から言われ、実施して来たが、実態は点検の記録も抜けていたり、後でまとめて記入する等、点検に対する基本的な考え方と対応に問題があった。

そこで、このような問題を無くすには、点検表を見直し、点検項目の整備をする必要があると考え、設備担当グループの協力を得て見直しを実施した。

その内容は、機械設備毎に点検する箇所を、毎日点検を要する箇所と、一週間に一度でよい箇所、又一ヶ月に一度点検を実施すればよい箇所等の、区分を明確にした。

そして、実施状況については、一週間にチェックを行い、又月末にも再度チェックをし、不十分な点については

その都度指導する。

こういったことを繰返し実施し続けて来た現在は、完全とは未だ言えないが、ほぼ徹底されて来ている。

今後も「危険物保安監督者」としての、私自身の点検業務も含め、更に徹底し、点検業務の重要性について指導していきたい。それによって、機械設備の故障、トラブルを未然に防ぎ、災害発生の防止に繋がるものと信じ、先づ第一番に点検の確実化に努めているところである。

## 2. 指差呼称の習慣化

我々が、日常作業を進めていく際に、目で見たり、音を聞いたり、又触ってみたりしながら進めていることが多い。

しかし、人間は時として、体の具合や精神状態、あるいは他の環境に左右され、間違いや見落とし、感ちがい等、思わぬミスを起こす場合がある。

その防止策として、自動制御装置類も設けられているが、やはり基本は、人が間違いなく、正しく作業を進めていくことだと考える。そこで、目で見、指を差し、声を出して確認することによって、感ちがい等のミスは撲滅出来ることから、「指差呼称」の運動が、人命最優先、事故未然防止の観点から取り入れられている。

この運動が展開されてから、当工場も5年を経過したが、残念ながら完全定着とは言えない状況である。

指差呼称の運動を導入する際に、その目的、効果については、ビデオやスライドを活用し、十分にPRを行い、又朝礼時に全員で声を出さず訓練も続けたりして来たが、実際の作業時には、指差はするが声が出ていないとか、全くしない人がいたり、中々定着出来ない状況であった。

このような状態が続いたとき、何故定着出来ないのか、みんなの意見を聞く為にアンケートを実施し、次の対策を立てて見た。

- ① 指差呼称箇所を重要ポイント箇所に絞る。
- ② 重要ポイント箇所にワッペンを貼付する。
- ③ 指差呼称の推進者を任命する。

④ 安全小集団活動のグループ目標に加える。

⑤ 定期的に自己評価を実施する。

この結果、特に危険物取扱いに関係あるバルブ、コックアースや計器についての指差呼称は、ほぼ完全と言えるまでに習慣化され、誤操作によるミスは無くなって来ている。

しかし、他の箇所については、やる人とやらない人が依然見受けられる。このままでは、現在やっている人もやなくなる恐れがあり、今後は、やらない人をどのようにして守らせていくかが課題である。

それには、根気よく指導し、特に指差呼称の推進者は安全小集団活動のグループリーダーでもあるので、率先しての実施や、その場における指導に協力を願い、指差呼称するのが当たり前のような、職場の雰囲気すべく努めているところである。

## 3. KYTの実施

近年、企業に於いては、いろんな手法を使っての運動や活動が取り入れられ、展開されている。

KYTも安全活動の一手法で、危険を予知するトレーニング(訓練)であり、自分達が、これからやろうとする作業、行動について、その作業内容をよく理解し、そこにはどんな危険が潜んでいるか、前もって察知する。そしてその危険を防ぐにはどうすればよいかを考える。つまり、災害が起ってから改善するのではなく、起る前に改善していくと言うものである。

このKYTを実施していくには、各段階があり、問題の見付け方、まとめ方を誤らないようにすることが大切で、しかも、あまり時間を掛けないことから、リーダーの訓練が必要である。

当工場でもこの活動を取り入れ、現在も実施しているが、活動開始時は例題集によって訓練を行っていたが、同じものを繰返しても、答が出ているためにあまり効果はなく、関心も薄れ、だんだんと実施されなくなってきていた。

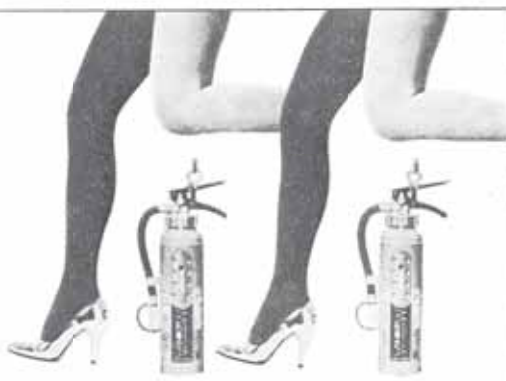
安全が見える窓つき またひとつ超えました。

安心小窓がついた  
モリタの消火器  
**MADONNA**

火災御見舞金(最高20万円まで)つき

Ⓜ 島田ポンプ株式会社

本社/〒544 大阪市生野区小路東5-5-20 TEL(06)7751-1351HP  
営業所/東京・大阪・名古屋・仙台・福岡・高崎  
静岡・富山・広島・松山・札幌・旭川





KYTは訓練を重ねることによって、実際の作業に活かすことが目的であり、その為には、身近な例題の方が関心もあり、効果もあると考え、実際に作業をしているところを写した写真例題集を作成した。

各工程を追っての種々の作業状態を30枚程度にまとめたもので、これを各グループで交換しながら、月2回の実施を続けている。

今後は、こういった訓練を続けていくことは勿論、更にヒヤリハットを題にしての訓練から、実際の作業を分析しての訓練と、展開していく計画であり、形だけのKYTとならぬよう、実施状況のチェックとフォローに努めている。

#### 4. OJT教育の推進

最近では、災害を起した人は勿論であるが、災害防止についての教育指導が特に問われてきている。

新しい機械設備が、どんどん開発され、製造方法も変わってきている現在、災害防止には、それぞれの立場での教育指導が大切だと考える。

当工場に於いても、10年以上前から、マンツーマンによるOJT教育を取り入れ、職場安全教育の基本としている。

主として、作業標準を基にして行ってきたが、最近では、法的な規程類まで行うように義務付けられている。危険物を取り扱うには、その為の資格取得が必要であり、自分達が取り扱っている危険物の特性や、規制は熟知しておく必要があるからである。

私は、教育担当として毎年、年度始めに年間計画表を作成し、その資料作成から実施に至るまで、職制の協力を得ながら進めている。

しかし、当課にはベテランの人が多く、今更教えられなくても、と言った気持があり、一時期低調になっていた。「今日は忙しいから中止しよう」とか言ったような言葉も出て、年度によっては、計画の半分位しか実施出来なかったこともあった。



この反省から、毎週木曜日を「OJTの日」と定め、教育項目もあまり欲張らず、内容を深めるように現在取組んでいるが、一寸の気のゆるみが災害となっている例もあり、作業内容の指導は勿論、決められたことはきちんと守るよう、躡ることも大切である。

今後も、更に真剣にOJT教育に取り組む、絶対に事故、災害を起さないよう、各作業者に教育指導を続けていきたい。

#### 5. 安全小集団活動の活性化

何事においても、ただ言われたからする、又言われた通りにするだけでは、決してよくはならないと考える。自分達で話し合っ、お互いが共通の立場で目標を持ち、自主的に活動してこそ成果も表われると言える。

このような目的から、当工場に安全小集団が組織されたわけですが、少しマンネリ傾向にある。

活動内容は、6~7名のグループ編成を職場毎に編成



### 暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備  
スプリンクラー設備  
ドレンチャー設備  
泡消火設備  
ガス消火設備  
粉末消火設備  
自動火災報知設備  
避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただく  
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 **三和商会**

本社 大阪市西区江戸堀1丁目2番21号  
〒550 電話(06)443-2456(代)  
平野営業所 大阪市平野区長吉出戸2丁目4番6号  
〒547 電話(06)707-3341



し、グループ目標、個人目標をそれぞれ決めて職場に掲示する。そしてミーティングを重ねながら、目標に対してどの程度達成出来たか、お互いが評価する。又活動期間は、基本的に6ヶ月サイクルで行う。と言った内容で実施している。

マンネリ化は、リーダーの責任もあるが、リーダーを指導していく私にも、責任があると反省している。自主的な小集団と言いつつ、押し付けになっていなかったか、又自主的であるが故の放任でなかったかと思うわけである。

この辺のかね合いが苦勞するところであるが、他工場の例で、安全小集団活動ではないが、組織の活性化を目的に、いろんな活動を「ゲーム化」して成功した例があり、今後は、それを参考にして活性化すべく、現在学んでいるところである。

#### 6. 5S安全基本動作の周知徹底

職場の4S状態と災害発生には、密接な関係があることはよく言われている。安全は整理整頓、清潔清掃からと。

確かに、汚れたまま、散らかしたままの職場では、それが気にならない意識の低さから、災害の発生する度も多いことは明らかである。

最近では、その4Sに躰を加えて、5Sと盛んに言われるようになってきている。使ったものはきちんと元に戻す。汚せばすぐ掃除し、散らかってれば片付ける。更に、汚さない、散らかさないと云ったこと等、決められた事は守るといふ気持、又取組む姿勢が最も大切だろうと考える。そして、これらは安全の基本動作の実行でもある。

私達が、自分の行動を振り返ってみると、果して、基本通り行動しているだろうか。

何気ない動作の中に、重大な災害要因となる動作をしていないだろうか。もしそんな場合はどのような事が起きるのだろうか。

こう云った基本動作を全員が認識すべく、当社環境保安対策本部の資料である。15年間の災害事例を基に、教育を

実施し、又その災害事例のイラストも、KYTの資料として活用し実施している。

安全基本動作の教育を実施し感じたことは、信じられないような、一寸したことでも災害となっていること、又類似の災害が多いことである。

そこで、教育期間(61年1月～61年6月)の最後の1ヶ月間を、作業標準の見直し月間とし、全員で実際に操作しながら、毎日30分程度実施してみた。

実際に見直しをして見ると、これで良いと思っていた作業標準も、若干の不備な箇所があり、おざなりな作業標準だったと反省している。

今回、実際に操作しながらの見直しを行い、又皆んなの意見を聞き、お互いに確認し合っの作業標準を完成することが出来た。

今後は、この作業標準を厳守するように、JT教育で徹底していく方針である。

以上が、私が「危険物保安監督者」となって、防災に努め、又今後も努めていきたい内容である。

「危険物保安監督者」となって約1年半、経験も浅く、まだまだ勉強しなくてはならないが、課の教育担当として、安全活動に取組んでいたことが幸いであり、今まで事故も無くこれたことも、努力の甲斐があったと喜んでいる。

安全や防災活動に、これで良いと言うことはなく、教育担当としての今までの体験を糧とし、「危険物保安監督者」としての職務は勿論のこと、課全体の安全防災に取組み、絶対に災害を起こさない信念を持って、今後も続けていく所存である。 以上

#### 給油取扱所危険物取扱者名揭示板

今回のS.S.関係法令の改正に伴う、建築物内の「危険物取扱者揭示板」を本会で一括作成準備中です。8月下旬詳細発表の予定。


## 空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計  
遠隔式警報ユニット液面計  
各種液体タンク用液面計  
フロートスイッチ・微圧スイッチ  
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全  
ローコストを追求する

**GIKEN**

TEL 06(358)9467(代表)

 **株式会社技研**

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 技研ビル ☎353-9467-8



## 一般倉庫（無許可施設）火災

## 過酸化ナトリウムによる火災

昭和61年6月、東京都内のコンテナセンター内の倉庫（無許可施設）において過酸化ナトリウム（第1類過酸化物226.8kg、指定数量の約4.5倍）を貯蔵中出火したものである。

## 〔事故の概要〕

コンテナセンター内にある倉庫（簡易耐火造平屋建：一般倉庫）内において、パレット上に過酸化ナトリウム（453.6g入りガラスビン500本を7箱に分けていた）を無許可で貯蔵していたところ、過酸化ナトリウムから出火し、周囲貨物も焼損したものである。

危険物の火災であることに気付かず、消火作業に従事した従業員4人が、消火水により飛散した過酸化ナトリウムを浴び、受傷を負った。

この貨物は、米国から船便（コンテナ）で輸入したもので、出火の2日前よりコンテナから出され、倉庫内に保管されていた。

出火原因については、輸入途上、衝撃で過酸化ナトリウムの入ったガラスビンがカートン内で割れ、過酸化ナトリウムがカートン及び合成樹脂製緩衝材と接触し、倉庫保管中に湿気により、徐々に反応が進んで発熱し、出火に至ったものと推定される。

## 〔問題点及び対策〕

輸入貨物を扱い、保管している事業所においては、その内容物が危険物である場合もあるので注意すること。

- (1) 貨物のリストから危険物に該当するものを把握する。
- (2) 貨物に貼付されているIMOラベルの表示により、危険物に該当するものを把握する。
- (3) 指定数量以上の危険物を一時的に貯蔵する場合は、仮貯蔵の許可を得ること。

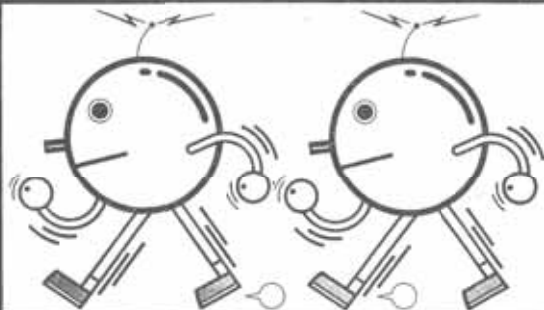
危険物設備の設計・施工  
保安点検・検査設備の安全を創造する  
①新栄プラント建設株式会社

本社 大阪市南区南船場2丁目7番14号  
〒542 （大阪写真会館）  
電話 大阪(06) 271-5588(代)

- (4) 危険物に対する知識のある者（危険物取扱者等）を養成する。
- (5) その他。

(注) IMO: International Maritime Organization

(国際海事機関)



## ハイテクテク。

常に防災の歴史とともに歩みつづけ、  
さらに未来に向けてハイテク防災空間を拡げつつあるヤマト。  
防災のトータルプランナーとして、確実に前進をしております。

消火装置 消火器 警報装置 避難設備 各種防災機器

●防災のトータルプランナー

**YAMATO**

ヤマト消防器株式会社

SINCE 1918

■本社 〒537 大阪市東成区深江北1-7-11 TEL. (06) 976-0701W  
■東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL. (03) 446-7151W

### 大阪府昭和62年度(上期)

## 保安講習始まる

### 業種別講習、本年度より実施

大阪府主催の昭和62年度(上期)危険物取扱者保安講習会が別掲のとおり行なわれることになった。

受講希望者は早急に所定の往復ハガキ申込書(各消防署で配布)を送付されたい。

なお、今年度より給油取扱所関係、タンクローリー関係については、業種別講習が実施されますのでご注意ください。(給油取扱所関係の講習は上期のみで、中期、下期には実施されません。)

#### 受講の手順

- ① 受講申込書(郵送) 本人→協会
- ② 受講申請日・受講日決定通知(郵送) 協会→本人
- ③ 受講申請
  - ・指定日に指定場所へ、受講申請書に手数料 2,700円の大阪府証紙を貼付して申請のこと。(証紙は申請場所です発売)
  - ・受講票を交付
- ④ 受講
  - ・講習当日、受講票と免状を持参(テキストは当日、会場で渡します)

#### 上期保安講習の日程

##### 〈一般の業種〉

6月23日(火)	茨木市商工会館(満席)
6月26日(金)	東大阪市立文化会館(満席)
6月29日(月)	大阪府商工会館(満席)
7月1日(水)	堺市民会館(満席)
7月7日(火)	守口門真商工会館
7月13日(月)	大阪府商工会館
7月17日(金)	豊中市民会館

7月21日(火)	貝塚市立公民館
8月24日(月)	大阪府商工会館
〈給油取扱所関係〉	
7月9日(木)	大阪府商工会館(満席)
7月29日(水)	大阪府商工会館
8月4日(火)	堺市民会館
〈タンクローリー関係〉	
9月5日(土)	大阪府トラック協会会館
10月6日(火)	大阪府臨海センタービル(堺)(夜)

なお、中期分として10月に、枚方、高槻、大阪市内2会場。下期分として2月に、八尾、堺、大阪市内2会場で講習会が予定されている。

### 保安講習受講周期短縮される

## 5年から3年に

自治省消防庁では、昭和62年3月31日付で「危険物の規制に関する政令」、4月20日付で「危険物の規制に関する省令」の一部改正を行った。その結果、62年5月1日より受講周期が5年から3年に短縮された。

経過措置等は、次のとおりである。

- ① 5月1日よりも前に危険物取扱作業に従事した者の受講期限は、従事した日から1年以内で、ただし、従事した日から4年以内に免状の交付を受けている場合は、交付日より5年以内に受講すること。
- ② 5月1日よりも前に保安講習を受講している者は、受講日より5年以内に受講しなければならない。
- ③ 5月1日以降に危険物取扱作業に従事した者の受講期限は、従事した日から1年以内で、ただし、従事した日から2年以内に免状の交付を受けている者は、交付日より3年以内に受講しなければならない。
- ④ 5月1日以降に講習会を受講した者が継続して危険物取扱作業に従事している場合は、3年以内ごとにこの講習を受講しなければならない。

天がら火災

天火御免の  
てきおんくん

油火災を早く  
警報プザー?

これが目に入らぬが!  
ひと目でわかる  
揚げごろ温度

- ランプが知らせる揚げごろ温度。●10℃きざみで適温表示。
- ピンク・グリーン・ブルーの3色をご用意。
- 場所をとらない壁かけ式。●誰でも使えて手軽です。

油温表示機能付  
天ぷら油火災予報装置

てきおんくん

消火器・消火装置の総合メーカー

株式会社 初田製作所

本社工場/大阪府枚方市招提田近3-5 平573 TEL (0720) 56-128111  
 東京支社/東京都港区芝大門2丁目6-7 平105 TEL (03) 434-4841  
 大阪支社/大阪市西淀川区千舟1丁目5-47 平555 TEL (06) 473-4870  
 営業所/東京北・東京南・北海道・仙台・新潟・埼玉・横浜・静岡・  
 大阪・名古屋・北陸・京都・岡山・広島・高松・松山・  
 小倉・九州